

令和2年8月21日  
白河市教育委員会  
8月定例会会議録

# 令和2年8月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年8月21日(金)  
開 会 午後2時57分  
閉 会 午後3時57分

場 所 白河市役所 全員協議会室

## 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

## 議 事

議案第48号 白河市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

### 【追加議案】

議案第49号 白河市立小・中学校学習者用タブレット端末等物品購入契約について

議案第50号 白河市立小・中学校教員用タブレット端末等物品購入契約について

## ○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司      1番委員 金子 英昭      2番委員 北條 睦子  
3番委員 沼田 鮎美      4番委員 瀧澤 学

## ○ 出席説明員

理事兼教育次長	水野谷 茂	教育総務課長	田崎 修二
学校教育課長	加藤 正行	生涯学習スポーツ課長	遠藤 英喜
中央公民館長	根本 純子	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	小針 博之		
学校教育課学校統合準備室長	和知 秀年		
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	稲川 竜寿		
学校教育課主幹兼課長補佐兼管理係長	松本 英之		

## ○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄      教育総務課副主査 小針 拓也

## ○ 傍聴人 なし

## 【午後 2 時 57 分開会】

### ○教育長

これより令和 2 年白河市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

## 日程第 2 会期の決定

### ○教育長

これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

## 日程第 3 書記の指名

### ○教育長

次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、小針教育総務課副主査を指名します。

## 日程第 4 教育長報告

### ○教育長

次に、日程第 4、教育長報告に入ります。

それでは、私から 2 点報告いたします。まず 1 点目ですが、委員の皆様方にもご参加いただきましたが、8 月 3 日に「いじめについて考える中学生フォーラム」が行われました。各学校の代表が自校の「いじめ防止」の取組について発表しましたが、生徒たちはいじめ防止について真剣に考えており、自分の学校からいじめをなくそう、発生させないという意思が感じられました。また、後半には「新型コロナいじめ」について差別や偏見をなくすことについてグループ毎に協議をしました。今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限し各中学校代表 3 名程度ではありましたが、有意義な時間が過ごせたと思います。人と人との関わり方にとっても敏感で多感な中学生にとって、いじめの問題は簡単には解消できないものかもしれませんが、こういった取組を継続することで「いじめはけっして許されない」という意識が醸成できるのではと思います。

次の 2 点目ですが、今週の水曜日 19 日から第 2 学期がスタートしました。18 日間という短く、しかも新型コロナの感染者が 8 月上旬より増加し、移動を自粛するようになったことから、家族で旅行に出かけたり、お盆を親戚の方と一緒に団欒したりすることが控えられ、児童生徒にとってはいつもの夏休みとは違いました。この状況を踏まえて、2 学期のスタートである今週と来週は児童生徒の様子や心の変化をよく観察し、心に寄り添った対応をしていきたいと思います。また、白河中央中の教員が郡山市で行なわれた合唱練習に参加し、新型コロナウイルスの濃厚接触者になりましたが、PCR 検査の結果、陰性

となり、本日2学期の始業式を行いました。教員と生徒の関係が崩れないよう配慮していきたいと思えます。以上です。

## 日程第5 議事

### ○教育長

次に日程第5、議事に入ります。はじめに、追加議案といたしまして、議案第49号「白河市立小・中学校学習者用タブレット端末等物品購入契約について」、議案第50号「白河市立小・中学校教員用タブレット端末等物品購入契約について」を提案し、議案といたします。

また、今回提案しました、議案第48号から議案第50号までの案件と、日程第6「各課所報告」の報告事項の中の「令和2年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について」、及び「令和2年9月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について」は、白河市議会9月定例会提出案件及び人事案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

### ○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第50号までの案件と、日程第6「各課所報告」の報告事項の中の「令和2年度白河市議会9月定例会提案教育委員会関係補正予算について」、及び「令和2年9月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について」は、後ほど審議することといたします。

## 日程第6 各課所報告

### ○教育長

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。まずは、教育総務課より補足事項をご報告いただきます。教育総務課長、お願いします。

( 教育総務課長より報告 )

### ○教育長

続きまして、「五箇地区中学校統合の検討に関する提言書について」、学校教育課よりご報告をお願いします。

( 学校統合準備室長より下記案件について報告 )

No.	所 属 名	件 名
2	学校教育課	五箇地区中学校統合の検討に関する提言書について

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

五箇地区中学校統合の件についてですが、これまでは「五箇地区小中学校のあり方検討委員会」が主体となっていたとのことですが、検討委員会が設置された経緯について説明をお願いします。

○学校統合準備室長

当時の小学校PTAの保護者が中心となってできたもので、生徒数が少ない状況下で学校教育を行うのではなく大規模な学校で切磋琢磨する方がよいのではないかという話が持ち上がり、まずは小中学校の学校のあり方について検討する委員会が設置されたものです。

○沼田委員

検討委員会の設立に教育委員会は関与していなかったのですか。

○学校統合準備室長

地域及びPTAの方々が主体で行ってきた会でありましたので、教育委員会としては、検討委員会から要求があれば必要な資料を提示したり提出したりしてきましたが、スタンスとしてはあくまでも地域の方々が運営するという形でした。

○沼田委員

大信地区の小学校統合はスムーズに進んだイメージがあるのですが、五箇地区についてはスムーズに進んでいないように感じています。それには何か要因があるのですか。

○学校統合準備室長

保護者の中で自分の子どもが在学中に統合することに抵抗感を持つ方が多かったことが主な要因と考えられます。また、統合により中学校が無くなってしまいうことで地域が廃れてしまうというようなイメージを持っている方もいらっしゃいます。数からいえば大半の方が統合に賛成なのですが、子どもたちの不安を解消する方法が短期間の中では見つからなかったということでもあります。ただし、統合に慎重な意見の方々も将来的には統合は必要であるという考えではいるようです。

○沼田委員

自分の子どもが在学中の間の統合には強い抵抗があるということですね。

○学校統合準備室長

はい。会合を開いても最終的には平行線のままに終わってしまうことが多くありました。多数決で決めるという方法もあるのですが、地域を二分してしまうことになり兼ねないという意見もあり、今後は教育委員会が主体となって検討を進めてもらいたいと提言を受けたものであります。

○沼田委員

そうすると、もう一度一から統合する方が良いのか統合しない方が良いのか検討し直していくのですか。それとも、統合する方向で進めていくのですか。

○学校統合準備室長

統合に向けた方針の素案を作っていきたいと考えています。

○教育次長

補足いたします。平成29年度に五箇地区の保護者から、このまま行くと一学年の生徒数が10人を割ってしまうという話が持ち上がりまして、「五箇地区小中学校のあり方検討委員会」が設置されました。検討の結果、小学校については、五箇小学校のまま存続させ、中学校については、部活動が難しくなることや色々な人との交流が大事であるという意見から、あり方検討委員会では統合する方向で決定し教育委員会に答申を出しました。それに基づき平成30年度にできたのが、「白河市五箇地区中学校統合検討委員会」で、事務局的部分は学校教育課が担い、この検討委員会は統合するという大きな目標があって始まっています。五箇地区中学校統合検討委員会では、平成32年4月に統合することまでは決まったのですが、保護者の中で自分の子どもが中学校に通っている間に統合することに対して心配する意見が出てきまして、子どもたちにアンケート調査を行ったところ、やはり不安であるという意見があり、短期間で不安の解消を図ることは困難であるとの判断から、平成32年4月の統合は白紙となり協議が進まない状況になりました。統合時期が定まらない状況となり、この度五箇地区中学校統合検討委員会から、教育委員会が主体となって検討・協議を進めて欲しい旨の提言書が出されましたので、教育委員会としては今後、統合に向けた検討を進め、説明会を開催し地区や保護者の方々に説明を行っていきたいと考えております。

○沼田委員

これまでの流れがわからなかったので、説明いただきありがとうございました。

検討の主体が教育委員会に移ったからといってスムーズに話が進むわけではないと思いますので、統合に向けて一つひとつ細かいケアをしていながら協議を進めていただきたいと思います。

○教育長

これからどのように進めていくかについては、次回あたりに原案を出して説明をしたいと思えます。

○金子委員

同じく五箇中学校の統合についてですが、五箇中学校については大信地区の小学校統合よりも何年も前から話をしている、提言書にあるような経過を経て、小学校については存続で、中学校については統合しようということで統合検討委員会が設立されました。提言書の内容を見ると委員会は13回行われていますが、それでも協議がまとまらなかったことは残念に思えます。検討委員会の方が何年間も労力をかけ、教育委員会の方も説明を行ってきたと記憶しています。では、これから教育委員会がどのような時点でどのような手順で何年位かけて進めていくのかを、保護者の感情を考え、不安を取り除きながら考えていただきたいと思えます。最終的には、線引きをするのが教育委員会の役割であり、それをしないと保護者も子どもも踏ん切りがつかないまま揺れ動いていってしまう気がしています。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

## 日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思えますが、何かございますでしょうか。

○沼田委員

市民プールについてお伺いします。私の子どもが表郷の市民プールを利用しているのですが、昨年まではおそらくボランティアの方が監視員をされていらっしやって、今年から外部の方をお願いしているようなのですが、他の地域ではどのようなになっているのかということと、安全管理はどのようなになっているのかについて分かる範囲で教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

表郷、大信、東の市民プールに関しては、ボランティアではなく委託業者に委託して管理をお願いしておりました。表郷小は、昨年は確か東北装美だったと思えますが、地元の方が従業員として監視員を行っておりました。今年度は委託業者が替わりました。

○沼田委員

子どもから監視員が年配の人から若い人に替わったと聞いていたので、地元の方がボランティアで行っているものと勘違いしておりました。

○生涯学習スポーツ課長

委託業者が各地域で監視員を確保するため、年配の方が多かったのかもしれませんが。

○沼田委員

監視については、安全管理のマニュアルがあって、それに沿って行われているのですか。

○生涯学習スポーツ課長

契約を結ぶ際に仕様書をいうものを作成しており、それに沿って行っていただいています。今年度に関しては、特にコロナ対策という部分もありましたので、利用者に氏名や住所を書いてもらう等の新しい仕様も入っております。

○瀧澤委員

大信地域も同じ業者ですか。

○生涯学習スポーツ課長

大信地域は大関警備が行っております。

○教育長

他になければ、残りの議案並びに報告事項について、報告いただきたいと思いますので、これより非公開といたします。

( 非公開 )

○教育長

これにて、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

【午後 3 時 57 分閉会】



以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年9月25日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員